

令和8年度 新潟県臨時的任用職員募集のお知らせ

令和8年4月7日

新潟県中央福祉相談センター

受付期間	随時
面接日	受付後、連絡します
●新潟県中央福祉相談センターで勤務する臨時的任用職員（福祉行政）を募集します。	
・臨時的任用職員	： 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
・勤務予定期間	： 採用日～令和9年3月31日 ※ 更新により最長1年程度まで延長する場合があります。 ※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。

1 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務場所
福祉行政	1人	児童、障害者及び女性の福祉に関する相談業務及び心理判定業務等	新潟県中央福祉相談センター

2 応募の資格

(1) 資格又は免許等

職種	資格要件
福祉行政	次のいずれかに該当し、パソコンを活用して文書作成ができる人 ア 社会福祉法第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する人 イ 学校教育法による大学（短期大学を除く）又は大学院において、心理学を専修する学科（これに相当する課程を含む。）若しくは専攻を卒業若しくは修了した人（教養課程のみの心理学履修者は除く。）

(2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	受 付 会 場	住所・電話番号
受付後、連絡します。	新潟県中央福祉相談センター	新潟市江南区亀田向陽 4-2-1 TEL 025-381-1114

(2) 選考考査の方法

項 目	内 容
面接考査 (受付後に宣誓書に必要事項を記入していただきます。)	臨時的任用職員として、職務への適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。

(3) 受験に当たっての留意事

当日は、受付時間に直接会場においでください。遅刻者は受験できません。
また、黒のボールペンを必ず持参してください。

4 考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、考査実施後、3週間以内に郵送で通知します。

5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。

なお、電話による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果（合否）通知日から1か月間（土・日、祝日は除く）	午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く）	新潟県中央福祉相談センター総務課

6 勤務予定期間

採用日～令和9年3月31日

※ 更新により最長1年程度まで延長する場合があります。

※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。

7 勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務日 月曜日から金曜日まで

イ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間：正午から午後1時まで）

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者(22歳)の場合、概ね月額230,000円です。

(3) 勤務時間等

ア 時間外勤務手当及び休日給を支給します。

イ 期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る。）及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

例]・職務上知り得た秘密を漏らすこと

・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

8 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(5)の申込先まで持参又は郵送してください。 ・市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ・ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークから交付される紹介状 ・資格要件を満たすことを証明する書類 ※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員（福祉行政）採用選考査申込」と朱書してください。
(2) 添付書類	(資格を要する職種の場合)「資格要件」を証明する書類が必要ですので、 <u>次のいずれかを必ず添付</u> してください。 ①資格免許証（写し）②資格を証明する書類（原本）③卒業・成績証明書（原本）
(3) 申込受付期間	随 時
(4) 持参の場合の申込受付	午前8時30分から午後5時15分まで ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除きます。
(5) 問い合わせ先及び申込先	新潟県中央福祉相談センター 総務課 〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽4-2-1 電話 TEL025-381-1114